

平成30年度

春日那珂川水道企業団防災訓練実施要領

総務課 総務係

## 【1. 防災訓練の目的】

災害などの緊急事態発生時において、的確な判断を下し、水道事業を継続するためには、被害想定に対処方法の検討を重ね、日頃から継続的に訓練を実施することが重要であり、普段行っていないことを緊急時に行うことは非常に困難であるということ認識する必要があります。

水道事業の被災後の対応としては、飲料水の確保や被災施設の復旧が重要なものとなります。特に、被災直後の混乱期に情報の空白や錯綜を乗り越え、具体的な応急復旧計画や応急給水計画の立案、応援団体の受け入れに伴う対応は、災害対応において非常に重要な位置づけとなります。

以上のような点を踏まえ、当企業団の給水管内では、警固断層の活動が起因となる大規模地震が想定されるため、震災後対応能力の向上を図る手段の一つとして、「①災害時における各種計画の立案方法の確認②各班の担当業務を模擬的に実践③個々の危機管理能力の把握④問題点の抽出、改善」を目的とした訓練を実施します。

## 【2. 防災訓練の特徴】

今年度も、本要領にて訓練を実施することを計画していますが、企画立案するにあたっては、効率的な訓練の実施や訓練を通じた課題の解消、より多くの職員（昨年度全員参加での訓練を実施）が防災に関わる機会を設けることが必要です。

さらには復旧作業が長期にわたること、構成団体との連携や応援団体の受入体制、本部長・副本部長不在の中、各班長の指示命令の下、班員が役割を果たす等、様々な場面を想定することでより実践的な訓練を行うことも必要となります。

また復旧後には被害状況の報告、応援団体へ費用負担等が発生することも想定し、記録という作業も非常に重要であると思われます。

本年度の訓練については、第1部では計画立案から対策本部会議での報告（協議）を、第2部では実働訓練を通して各班の役割を再確認し、各職員の危機管理に対する意識の高揚を図ることとします。

なお、実働訓練では、応急復旧、応急給水、住民対応等を実体験して災害時にスムーズな活動ができるよう訓練します。

### 【3. 実施要領】

#### (1) 防災訓練実施場所

企業団本庁及び原町浄水場等

#### (2) 防災訓練実施日時等

① 実施日…平成31年3月11日(月)

② 時間…午前8時30分～午後3時30分(全訓練)

※当日スケジュール参照

#### (3) 想定被害

平成31年3月8日(金)の午前10時15分に警固断層南東部を震源とするM7.2の地震が発生。春日市、那珂川市の震度は6強であり、管内所管施設において多数の被害あり。本訓練は、具体的な復旧計画の立案や応援団体の受け入れ等が見込まれる発災後3日目(参集訓練等の一部訓練は発災直後)を想定し、実施します。

#### (4) 防災訓練項目

本訓練の実施条件をもとに各訓練の概要は以下のとおりとします。

##### ① 緊急参集、出動訓練

交通機能の麻痺等を想定し、本庁及び各浄水場等への参集訓練を実施します。

・参集についてはできる限り徒歩、自転車、自動2輪等で参集することとします。

※公共交通機関(路線バス)利用者は、通常より手前の停留所で下車等、より災害発生時を想定した参集方法をとることとします。

・到着後は対策本部の設置運営訓練へと移行します。

##### ② 災害対策本部設置運営訓練

本庁内に災害対策本部を設置します。

・各班からの応急復旧計画、応急給水計画等を基に図上訓練を行います。

※災害対策本部設置場所…第一会議室

準備するもの…白板、管内図、住宅地図等

### ③ 実働訓練

実働訓練については被害想定のもと、以下の項目事項を実施します。

- ・各班の役割に応じた作業
- ・給水車による応急給水活動
- ・火災総合訓練

### (5) 防災訓練の中止

次の事態が発生した場合は、訓練を中止します。

- ①管内に災害が発生し、その対策を要すると判断される時。
- ②参加職員に事故等が起こった時。

※ 訓練当日スケジュール

| 日時：3/11(月)        | 訓練項目  |
|-------------------|---|
| 7:15 ~            | <b>【参集訓練】開始</b><br>※ 所管課長が所属職員にメール配信                                      |
| 8:30 ~            | <b>【対策本部設営訓練】</b><br>※ 事務局で設営 第一会議室                                       |
| 9:00 ~ 9:15       | <b>【第1回災害対策本部会議】</b> 主な出席者…局長・班長・課長<br>(局長は各班長へ状況確認・計画立案の指示)              |
| 9:15 ~ 9:30       | <b>【第1回班会議】</b><br>(各班長は班員へ会議内容の報告と役割の指示)                                 |
| 9:30 ~ 11:30      | <b>【実働訓練①(各種計画の作成)】</b><br>・ 応急復旧計画の立案 ・ 応急給水計画の立案<br>・ 各班の役割確認(シミュレーション) |
| ( 9:30 ~ 10:30 )  | <b>【実働訓練②-1(実地訓練)】</b><br>・ 応急給水活動 ・ 応急復旧活動                               |
| ( 11:00 ~ 12:00 ) | <b>【実働訓練②-2(実地訓練)】</b><br>・ 応急給水活動 ・ 応急復旧活動                               |
| 11:30 ~ 12:00     | <b>【第2回災害対策本部会議】</b> 主な出席者…局長・班長・課長<br>(各班長は立案した計画や指示内容を報告)               |
| 13:00 ~ 13:30     | <b>【実働訓練③(火災総合訓練)】</b><br>・ 本庁火災総合訓練 ・ 東隈浄水場火災総合訓練                        |
| 14:00 ~ 14:30     | <b>【第2回班会議】</b><br>(訓練での問題点を整理)   |
| 14:46 ~ 14:47     | <b>黙祷</b><br>(東日本大震災の犠牲者を追悼し、被災地の復興を願って、大震災が起こった午後2時46分に黙祷を捧げます。)         |
| 15:00 ~ 15:30     | <b>【訓練反省会】</b> 主な出席者…係長以上<br>・ 参集訓練について ・ 実働訓練について ・ 火災総合訓練について           |